

事業名 (箇所名)	防波堤整備事業(宿毛湾港地島地区)			事業 主体	四国地方整備局	
実施箇所	高知県宿毛市					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化等により再評価が必要となった事業					
主な事業の諸元	防波堤					
事業期間	事業採択	平成21年度	完了	平成31年度		
総事業費(億円)	99		残事業費(億円)	9		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・港内静穏度の不足から非効率な輸送形態を強いられており、また、既設係留施設への船舶の離着岸に支障を来している。 <達成すべき目標> ・港内の静穏度を確保することで、港湾利用時の安全で効率的な物流を実現し、地域の振興に寄与する。 ①輸送コストの削減					
上位計画の位置づけ	・社会資本整備重点計画(第4次) 重点目標4 民間投資を誘発し、経済成長を支える基盤を強化する。 政策パッケージ4-2: 地方圏の産業・観光投資を誘発する都市・地域づくりの推進 ■政策目標・施策目標 ・政策目標: 国際競争力・観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化。 ・施策目標: 海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する。					
事業の多面的な効果	■定性的・定量的な効果 <定量的な効果> ・輸送コストの削減 ・高潮からの浸水防護 <定性的な効果> ・交流機会の増加 ・雇用、所得の増大等 ・環境への負荷軽減 ■定量的効果のうち投資効率性 ○便益の主な根拠 ・輸送コストの削減(予測取扱貨物量:9万ト/年) ・高潮浸水防護面積(約15.6ha)					
社会経済情勢等の変化	特になし					
主な事業の進捗状況	総事業費99億円、既投資額90億円 平成30年度末 事業進捗率91%					
主な事業の進捗の見込み	事業が順調に進んだ場合には、平成31年度の完了を予定している。					
コスト削減や代替案立案等の可能性	床掘等による発生土の流用によりコスト削減を図る。					
対応方針	継続					
対応方針理由	効果的な事業の実施を図ることによって、充分な事業の効果があると判断されるため。					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>					

基準年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
B:総便益(億円)	111	C:総費用(億円)	98	EIRR(%)	4.7	B-C	13	全体B/C
B:総便益(億円)	49	C:総費用(億円)	18					継続B/C
(感度分析)	事業全体のB/C		残事業のB/C					
需 要 (-10% ~ +10%)	1.0 ~ 1.2		2.5 ~ 3.1					
建設費 (+10% ~ -10%)	1.1 ~ 1.2		2.5 ~ 3.1					
建設期間 (+10% ~ -10%)	1.1 ~ 1.2		2.8 ~ 2.9					



30 高土政第 900 号
平成 30 年 12 月 5 日

四国地方整備局長 様

高知県知事



四国地方整備局 事業評価監視委員会に諮る対応方針 (原案)
の作成に係る意見照会について (回答)

平成 30 年 11 月 19 日付け国四整備企画第 32 号で照会のありましたことについて、別紙のとおり回答します。

【港湾事業】

○宿毛湾港池島地区防波堤整備事業

意見：事業継続に異議はありません。

宿毛湾港は、県西部の生産・消費活動を支えるとともに、客船寄港による観光振興を担う重要な港湾であるため、港内静穏度を確保し、安定した利用が図れるよう、国においては防波堤の早期完成に向け、より一層の事業推進をお願いします。